

○司会（武市財務局長） それでは、お待たせいたしました。これよりヒアリングを始めさせていただきます。まず初めは、三多摩管工事協同組合の皆様でございます。

（三多摩管工事協同組合 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。では、どうぞご着席をお願いいたします。それでは、これより始めさせていただきます。では、冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 松田理事長を初めとする三多摩管工事の協同組合の皆様、今日のご足労をおかけいたしておりますが、恒例になりました予算編成に当たっての、直接、皆さんのご要望を伺うということでございます。様々、水道の安定供給ということで、今年も水道の水会議、東京で開きました。非常に世界各国を比べてみますと、水、そして水道という事業については、日本は誇るべき存在であり、その担い手でいらっしゃるかと思います。一方で、水道の安定供給、24時間365日でございますし、一方、さまざまなライフラインの維持の仕方などなど、課題もございます。そういったことから、今日は限られた時間ではございますが、直接ご要望等伺わせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○司会（武市財務局長） それでは、さっそくでございますが、ご説明のほうを、どうぞご着席のままで結構でございます。お願ひいたします。

○三多摩管工事協同組合 三多摩管工事協同組合、副理事長の渡辺才司と申します。理事長は今日ちょっと体調悪くて来れないんですけど、本来ならば理事長が出席しあいさつすべきところですけど、あいにく体調を崩し入院されてまして、私からあいさつさせていただきます。

本日は我々の要望を聞いていただく機会を設けていただき、誠にありがとうございます。当組合は、本年9月現在、408社が加盟していますが、組合員の多くは水道局等の事業に携わっており、水道の管路の維持管理において、24時間365日対応できる体制を整え、日々業務に取り組んでいるところです。また、さきの熊本地震の際にも、地震発生直後に受けた水道局からの復旧支援の要請に基づき、速やかに体制を整え、現地に向かい、水道管路の漏水修繕に協力させていただきました。その後、東京都水道局が全国に先駆けて創設した東京水道災害救援隊、その発足に際しまして、水道局と被災地支援に関する協定を結ぶなど、平時はもとより、危機管理の観点から、双方にとって不可欠な存在と自負しております。

多摩地区の水道は、配水管網の耐震継手化も道半ばの状態であり、依然、三多摩格差などが存在している状況でございます。そのため、多摩地区の水道が真の広域水道となるためには、管路の耐震化を今後も更に推進していかなくてはなりません。

昨年は知事のご配慮により、多摩地区の水道予算を増額していただきましたが、このところ、予算の制約の中で発注量が大幅に減少しております。人件費等の高騰により、予定価格が上昇したことが原因と言われております。平成31年度予算におきましては、更に予

算を増額し、事業量を確保できるようお願いいたします。要望事項の説明は専務理事からさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

専務理事の卯木でございます。私のほうから説明させていただきます。東京都水道局さんにおかれましては、配水管の継手耐震化ですとか、あるいは塩ビ管の耐震化、そして私道内整備と、鋭意、耐震化事業を進めていただいているところです。今年に入りまして、大阪北部地震ですとか、あるいは北海道胆振東部地震ですとか、そういう大地震が連続しております。特に、多摩地区は立川断層があるということで、ここで地震が起きると大変な被害が予想される、こんなところでございます。

私ども、このような状況の中で、耐震化事業が一時も遅滞できない現状の中で、今、副理事長から申し上げたとおり、工事予定価格の増大で、工事発注量っていうのが、同じ予算の中でも、大幅に減少しております。ぜひそこらへんを考慮いただきたいと思います。

それと、私どもの組合なんですけども、東京都の総合防災訓練っていうのがございます。これは毎年、区部と多摩と、交互にやっているんです。それで、当然多摩のときは、私ども、参加させていただいているんですが、区部でやるときに、組合主催の防災訓練をやって震災に備えていこうと、そんな状況でございます。

昨年、初めて、三管主催の防災訓練をやったんですけども、これは多分日本で初めてのケースではなかろうかと思えます。一般に防災訓練っていうのは、自治体が主催をして、私どもがそれに参加すると、そういう形が大部分でございます。そんなことで、私ども、初めての経験じゃないかと思っているんですけども、今年も11月23日に、立川にあります昭和記念公園、ここで防災訓練を予定しているところです。私ども、そういう形で訓練に備えておりますけども、やはり防災という観点からしますと、施設の耐震化を図って、災害時の被害を最小限にとどめると、それが最善の策であることは申すまでもないことと思えます。ぜひ耐震関係の予算をとっていただいて、水道局、これから水需要にもなっていて、高度成長時代に建設した浄水場の更新時期を迎えているとか、工業用水の廃止を決定するとか、いろいろ事業にお金がかかるのは重々承知しておりますけども、ぜひ耐震化を優先させて、よろしくお願ひしたいと思えます。

それと次に、多摩格差の問題があります。多摩地区の水道事業っていうのは、ご存じのように、もともと市町村が独自にやってたわけです。ところが、水需要の問題で、水源の不足ですとか、料金格差の問題で、統一が図られ、そして今は、もう完全に一元化が完了しております。ただ同じ水道とはいっても、区部のように東京市から発展したところは、一体の形で整備されてますけども、多摩地区はもともと市町村ごとに施設ができてますので、排水管のネットワークですとか、あるいは市町村のときに敷設した配水管が耐震化されていないとか、そういう問題があります。それを我々、多摩格差と呼んでるんですけども、これについても、1日も早い是正をよろしくお願ひしたいと思えます。

それと、建設業界、皆さんもご存じのように、若手の入職者が少ないとか、あるいは後

継者不足ということで、私どもの組合の中でも、もう自分の代でこの事業、会社を閉じてしまおうというところがたくさん見受けられます。やっぱり魅力ある職場とするためには、やっぱり一定量の仕事というのを確保することがありますので、そういうことも勘案していただいて、事業量の増加というのをお願いしまして、要望といたします。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、知事からお願いしてよろしいでしょうか。

○小池知事 ご要望、幾つかございました。立川はいざといった時、都心部が被害を受けた時は、立川というのは、機能を移転するというところで、多摩地域による部分も、そういった有事の際の部分で非常に重要な地域だというふうに考えております。地震などの災害で水道の断水が発生した時というのは、それは今度、多摩地域でどのような影響が出てくるのか、その課題はどこにおいても同じ不安であったり、断水という、非常に生活に対して困窮というか、ライフラインとして厳しい状況になるかと思えます。多摩地域でも、耐震化などを着実に進めていくこと、重要でございますので、その意味でしっかりと対応させていただきたいと考えております。私から以上です。

○司会（武市財務局長） それであと、後継者の問題などございました。工事の発注量も有力な対応の1つだと思いますし、本当にいろんな後継者不足問題などに関しましては、私ども、窓口も設けて対応させていただいておりますので、そういうところもぜひお使いいただければなあというふうに考えております。何かございますか。

○三多摩管工事協同組合 いつもお世話になります。毎年、予算要望に来ております。よろしくお願いいたします。今、ご存じのとおり、今、水道局のほうではあんしん診断をやっておりまして、これは私が責任者で、多摩地区、約200万世帯をやらせていただいています。誠にありがとうございます。ただ多摩の格差というのは、私ども、ちょうど一元化が実現して約6年経っております。ただしその頃にあった古い給水、これがなかなか解消されておられません。ぜひこの辺は知事、よろしくお願ひしたいと思ひまして、毎年この件では、私始め理事長もいつもお話ししておるんですが、多摩全体の、これはぜひ要望で、東京都と23区の多摩の格差、その辺が非常に出てくるということで、ぜひこの辺は、昨日もちよっと理事長とも話して、その辺はよくお願いしてこいということだったもんですから、1つよろしくお願ひいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。何か多摩問題について、水道局長から一言。

○中嶋水道局長 水道局長の中嶋でございます。日頃、多摩の水道事業にご尽力いただきまして、ありがとうございます。今、多摩格差の関係ですけど、都一元化になりまして、まだ6年ということでございます。私ども、インフラの整備、まだまだこれからだと思っております。特に、市町村域で今まで単独で行って行っておりましたので、多摩全体のネットワークというものがまだ整備されていないということも重々認識しておりますので、今、多

摩の水道の運営プランですとか、そういったものを策定しながら鋭意進めておりますので、今後ともご相談しながら着実に整備を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○司会（武市財務局長） それでは、以上でよろしゅうございましょうか。それでは、ヒアリング終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（三多摩管工事協同組合 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、続きまして、消費者機構日本の皆さまでございませう。どうぞお願いいたします。

（消費者機構日本 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ、ご着席をお願いいたします。

それでは、これより消費者機構日本の皆様との意見交換会を始めさせていただきます。まず、冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 3回目になります、予算、要望、直接伺うということで、消費者機構日本の皆様方、お越しくださいます、ご苦勞様でございませう。消費者の権利を守るということで、そもそも消費者被害を防止するということから始まって、被害を受けた方の回復に向けた取り組み、啓発活動など、非常に活発に動いておられること、敬意を表したく存じます。

都の消費生活センターに寄せられる様々な消費者トラブルに関する相談件数も、毎年約12万件にのぼります。悪質な事業者というのは、あの手この手でやってくるということですが、泣き寝入りをせざるを得ない消費者をどのようにしてバックアップしていくかということかと思ひます。

集団的消費者被害回復訴訟制度というのも有効に機能いたしているかと存じますが、都民の消費者被害を回復するというこのために、訴訟の追行する主体であります特定適格消費者団体というのが、安定的に業務を遂行できる、環境の整備が不可欠ということでございます。直接、今年もご要望を伺うと同時に、今、消費者を取り巻く状況が最前線で行なっているのかなども伺わせていただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

司会（武市財務局長） はい、それではさっそくではございませうが、中山会長の方からよろしくお願ひいたします。どうぞご着席のままで結構でございませう。

○消費者機構日本 本日はこうした機会をお与えいただきまして誠にありがとうございます。知事は国政にいらしたころから、消費者契約法でありますとか、こうした消費者問題にとても詳しくいらして、私ども、心強い限りでございませう。今お話がございませうように、もう一昨年になるんですけれども、平成28年の10月1日に、消費者の財産的被害を集団的に回復する新たな訴訟制度、これがスタートいたしました。この制度は、今知事からお話がございませうように、消費者に代わって私どもの国から認定された団体、特定適

格消費者団体が訴訟を行って、消費者は事業者の損害賠償責任などが確認された後に訴訟に参加すれば、被害回復がされるという画期的な仕組みとなっているところでございます。この制度が有効に機能すれば、これまで被害にあっても個人で訴訟を起こすということがなかなか難しいことですので、泣き寝入りをしていた消費者の被害回復が可能になります。この制度は、実は特定適格消費者団体が訴訟にかかるすべての費用を一時的に負担する必要がございまして、そのための資金の確保が大きな課題となっていたところですが、平成29年度に、東京都において特定適格消費者団体に対する無利子での訴訟資金貸付制度を創設いただきました。本当にありがとうございます。

当機構は平成28年、一昨年12月に全国初の特定適格消費者団体としての認定を受けておりまして、消費者の被害回復をはかるために、現在、訴訟提起に向けての、この間、ずっと事案の検討を行ってまいりました。これまで訴訟提起に至った事案はないんですけれども、当機構から事業者に対して裁判外の申し入れを行って、解決がはかられた事案が複数ございます。これらは東京都におけるこうした制度が機能するような、先ほど知事がおっしゃいました、環境整備としての貸付制度の整備を始めて、訴訟提起ができる体制を整えているからこそ得られた成果であると思っております。抑止力というのはとても大きいと思っております。そうした観点から、この制度の趣旨及び課題をご理解いただきまして、支援策を講じていただいておりますことに心から感謝を申し上げますとともに、平成31年度、来年度も引き続き特定適格消費者団体に対する訴訟資金の貸付制度の運用に必要な予算措置を講じてくださいますように、要望をする次第でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。ご丁寧な説明、どうもありがとうございました。それでは、知事のほうからお願いできますでしょうか。

○小池知事 平成29年度から訴訟資金の貸付制度、この運用に必要な予算を、措置をさせていただいているところです。幸いにも、現時点では訴訟の提起に至った事案はないということでございますが、制度の運用のために必要な予算と考えておりますので、引き続きしっかりと対応していきたいと考えております。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。せっかくの機会でございます。少し現場の状況とかも教えていただければと思いますが、複数事案で、裁判外の申し入れで解決されたとかっていうの、具体的に何かあったら。

○消費者機構日本 複数事案で解決したものは2件ございまして、1件は、いわゆるオーガニックのシャンプー、天然由来のものだけでできているシャンプーですよとあって、大変高額なシャンプーを販売していたところが、その成分が、合成成分も入っていたり、そこに書かれている天然由来のものの一部は入っていないというようなものがございました。それで、会社のほうは、それを表示の問題として、表示は変えて交換しますよというようなことをやってたわけですが、消費者として見ますと、そういうオーガニックであるからこそ、そういった高い値段であっても求めたのであって、そういったものであれば買わな

かった、返金してほしいというような苦情がたくさん寄せられまして、それで私どものほうから、これはおかしいということで、団体に消費者契約法の不実告知であるということをも主張しまして、要請を、自主的返還をするようにという要請をいたしましたところ、いろいろありましたけれども返還を始めているというような、そういった解決した事案もあります。

もう1件は、リゾート会員権制度というものについて、会員の事前の同意が全くないまま、ある時突然、会員権制度を廃止するというような、そういった通知がいったと。それで私どもに相談がございまして、それで、大変、会員権制度というのは、売買もされたり、それから大変高額のものであります。財産的な被害もあります。そういった事業者に対して、この場合には、会員側に生じる損害賠償の必要性を通知しましたところ、制度廃止の通知そのものが撤回されたというような事例がございまして、かなり大手のところでした。

そういったように、これは個別の事例ですが、いろいろ検討し、それからこちらから問題の指摘をする中で、いわゆる被害の拡大防止の差し止め請求訴訟に関連するもの等については、かなり多くの被害回復が、私どものような団体がいろいろ支援をしていただくことによって、皆さんの被害回復に役立っている、被害の拡大の防止に役立っているというような状況にあるかと思えます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。現場のいろいろな情報、状況、教えていただき、非常に参考になります。これからもぜひ。はい、どうぞ。

○消費者機構日本 ぜひお願いをしたいと思っておりますのが、これとは少し離れる消費者問題なんですけれども、民法改正による成人年齢の引き下げが決まりました。それで、施行は34年の4月ということで、これからそういったことを準備していく期間に入るわけなんですけれども、18歳、19歳に未成年者取消権が適用されなくなるために、親権者の同意なくしてクレジットやローン契約が利用できるようになりますと、若者の消費者被害っていうのが増えることが懸念されているところです。これは、現在でも、20歳になった時に、マルチ商法を始めとして、消費者被害が増加している。これは高齢者の問題も同じなんですけれども、生活経験や知識の不足、それから、ある意味で言えば、弱者の部分に付け込んで、そういった被害が出てくるといことが懸念されておりますので、18歳を迎える前の消費者教育というのがとても重要であると考えておりまして、ぜひ高校や、働いている方々もいらっしゃいますけど、そういった方々の学習の機会を充実させるということを、東京都におかれまして、これまでも大変、中学、高校、いろんなところの消費者教育に、教材を提供したり、いろんな機会に充実を図っていただいているところですが、そういったことに益々、ぜひ大きな力を発揮していただくことを願っております。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。今の点、何か生活文化局長、何かありますか。

○浜生活文化局長 成人年齢の引き下げの対応につきましては、私ども、大変重要な課題と考えておりまして、今までも、若い方向けに、大学に入学してすぐの方に、特別に情報

提供するなどやっておりますが、そういった消費者トラブルに巻き込まれないような情報提供を早めにしていくというのは、今、これから益々学校現場とも連携してやっていきたいと思っておりますので、引き続きご協力をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。また引き続き、連携させていただければと思っております。それでは、よろしゅうございましょうか。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（消費者機構日本 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、続きまして東京私立初等学校協会の皆さままでございます。どうぞお願いいたします。

（東京私立初等学校協会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。それでは、これより東京私立初等学校協会の皆様とのヒアリングを始めさせていただきます。まず冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 予算編成の季節になりまして、皆様方には、3度目でございます。都庁のほうにお越しいただいて、直接皆様方に予算のご要望を伺うという、そういう機会でございます。初等学校協会の皆様には、建学の精神に基づいて、それぞれが特色ある教育を進めておられます。都内では54校、私立小学校を支えているということで、日々ご尽力いただいておりますこと、改めて敬意を表したく存じます。

私は、今回も予算編成、今年度の予算のときもそうありますが、常に人がいてこそ東京だと、人がいてこそ、その力を伸ばしてこそ、東京が輝くということを申し上げていて、その意味では、人格形成の基礎となる資質を養うのが初等学校ではないかと、このように考えているところでございます。今日は現場のお声なども、現場の状況なども伺いつつ、ご要望を伺わせていただきます。よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） それでは、さっそくでございますが、小泉会長のほうからお願いいたします。

○東京私立初等学校協会 本日はこのような貴重な機会をいただきまして、ありがとうございます。心から御礼申し上げます。今、知事からお話しがありましたように、東京私立初等学校協会、53校の小学校と、実はもう1校、養護学校が1校含まれておりまして、54校になります。養護学校も、私立の養護学校、全国に幾つかあるんですが、その中の養護学校が1つ加わっているというのが、特に東京私立初等学校協会の特徴にはなります。全国に231校の私立小学校がありまして、2万校の国公立すべての小学校の中で言いますと、1.1%ぐらいしかない。100校に1校ぐらいしかないという状況になりますが、東京には4%ちょっと超えるぐらいの数がありまして、100校中4校ぐらいが私立の小学校という形になっております。

まず、第1項目についてなのですが、経常経費の拡充をお願いということになります。東京都の状況につきましては、大阪や神奈川などの大都市のところと比べますと、かなり補助が厚い状況が、現状として、私どもも数字的に、明確に承知をしております。これは非常にありがたいということを感じております。

ただ、ここ4年ほどの地方教育費調査報告を見ますと、公立小学校の児童の1人当たりの教育費の総額が、93万円ぐらいであったものが、昨年あたり、29年度のところで99万円台と、6%アップしている状況があります。ただ、私立小学校の補助金につきましては、26万円が27万8,000円ぐらいになっているというような状況で、実際には、1万3,000円ほどがアップされている。これは比率にしますと、5%ちょうどぎりぎりいくかどうかということで、実は、公立関係の費用と、それから私立の費用の差が、実はパーセントでいうと、開いてしまっている。この4年間のものを、ちょっと集計をしてみました、今年度分はまだ明確な数が出ていませんけれども、差が開き始めてしまっているということが感じられました。協会としましては、最終的には公私間格差を2分の1にさせていただければありがたいというふうには思っておりますけれども、実際にその手前として願っているのは、3分の1の補助をいただくと、本当にありがたいというふうに思っています。現状としますと28%ぐらいの状況でして、33%が3分の1とすると、まだ数%、できれば5~6%の差を縮めていただくと、非常にありがたいなあということを感じております。これが第1項目の経常経費についてでございます。

第2項目にあります保護者負担教育費の公私間格差というような状況がありまして、学校選択の自由ということが、実際に、先ほど知事からもお話しがありましたように、私立の持っている多様性といいますか、個々は、非常に特殊性といいますか、独自性があるわけですが、54校がつながることで、それぞれの独自性が多様性になっていくというような、チョイスがきくという状況での学校経営をできればというふうに、私立学校としては考えております。その中で、保護者がこの私立学校を選ぶ理由といたしまして、ただ経済的に豊かだから私立を選ぶということではなく、宗教の問題であるとか、あるいは、それぞれの学校の持っている特殊性に対して、自分の子どもをそこで6年間過ごさせることで、その後の人生を変えていけるというような状況も、願いを込めてやっておりますので、その分も含めて、経済的な状況の中のことの理由でその道を閉ざしてほしくないということを感じております。若年層が多いものですから、大学の子どもを持っている親よりも、はるかに収入が少ない状況が多くありますので、この分についての保護者負担を継続して、少し上げていただければありがたいというふうに思っています。

また、昨年から創設されました私立小中学校等就学支援実証事業、この実施には非常に感謝をしていますし、今年度もまた多くの人たちがこれにノミネートしてくるのではないかとこのように思っておりますけれども、支援条件の幅をちょっと広げていただくとありがたいこと。それから支援の金額についてですが、金額よりも、まずは条件の幅を広げていただくとありがたいというふうには、協会としては思っています。



第3の項目になります。3.11から既に7年が経ちまして、自然災害に対する安全対策は、各学校とも十分に始めております。ただ、今年度ありました大阪でのブロック塀の倒壊による児童の死亡事故という、予想していなかったようなことが起きる状況がありますので、再度学校の安全対策について、もう1度見直していく必要があるかというふうに、私どもも考えています。また、南海トラフ地震などを想定した、今まで以上の地震が起きた場合、あるいは、台風などの被害などについても、今回、被害が大きくあったような状況がありますけれども、様々なものに対する対策、前もっての対策に使われる助成金の拡充をお願いできればありがたいというふうに思っています。

またもう1つは、3.11の後、私立小学校も、かなり多くの備品や、防災関係の備品や設備なども作ったりということを行ったんですが、それから7年経っている関係で、備品関係のもの、あるいは設備関係のもの、さらに優れたものが今できているという状況がありますし、実際に、既に7年で老朽化してきているという状況としてある学校もありますので、この点について、もう1度再検討していただくとありがたいというふうに思っています。

第3項目では、教育内容の拡充ということのために、ICT機器、その機器の充当と設備と同様に、これに関してのソフトの金額がかなりの幅をきかせていますので、機器購入だけでなく、ソフトの開発であるとか、あるいはソフト購入に対しての補助の充実をお願いできればというふうに思っています。

もう1点、第3項目でありますのは、これ、小学校独特の状況のものなんですけど、小学校で今、児童の体力を伸ばすということ、これが非常に難しい状況になっています。特に、私立学校の場合には、通学に時間がかかる関係で、家に帰った時にはもう暗くなっていて、どこか外で遊ぶということがなかなか難しい状況にありますので、学校の中で体を鍛えるということが、非常に重要な条件になっています。その関係で、様々な、バランス感覚を養ったり、筋力を付けたり、あるいは持久力を付けるというような、そういうものが小学校の子どもたちにとって重要な状況でありまして、大型のアスレチック遊具というようなものが開発できたり、学校にある必要があるのではないかというふうに思っています。幾つかの学校では、実際に学校のお金を十分にそこにつぎ込んでやっていますが、かなりの金額がどうしてもかかるということがあります。公立学校にしてみても、私立学校にしてみても、いまだにブランコとすべり台と鉄棒というのが、なんか決まった遊具の状況がありますけれども、もう現代的に考えれば、今回もオリンピックでいろいろ想定されますクライミングウォールだとか、そういうようなものの安全のものを子どもたちにも与えていく必要があるのではないかというふうに思っています。幼稚園には補助金の体制が整っているんですが、実は小学校には、補助金体制がこれにはないということ、私が確認したところではないという状況がありますので、この辺も含めて、小学校にこそ大型遊具の設置というものが、安全性の高い大型遊具というものが必要になってくるのではないかというふうに思っていますので、この辺は、新しい形での制度を作るということを検討し

ていただければというふうに思っております。

全体としまして、最後の第4項目になります。これは小学校に勤務している教員は、公立学校と違って異動がありませんので、その学校の中で、あるいは私立学校として教員を養成していかなければいけないということがあります。1カ所の学校だけの中でのものと、画一的な教育方針であったりすることがありますので、私立学校の連合としての教育の形を若い人たちにやっぱり与えていくための研修会、あるいは研究会を、回数を行っていく必要があるように思われています。実際には、団塊の世代が退職をしまして、私立学校もかなり若い先生たちが増えてきている。そうすると、経験が浅い人たちに対して教育を行っていかなければいけないということがありますので、この辺も含めて、現在、東京都私学財団の支援事業の一環として、研究会などを行っておりますが、できるだけ東京都私学財団への研究費補助という形で、各学校にではなく、私学財団への小学校研究会等の補助を厚くしていただければというふうに思っています。

同時に、働き方改革の状況で、私立もぎりぎりいっぱいやっていますので、教員の増員のための何か支援がいただけるとありがたいなあというふうに思っています。お願い事ばかりで非常に申し訳ないなあというふうに思っておりますが、多様性のある私立小学校の教育を一步でも私どもも先に進めて、これからさき2020年代、2030年代に活躍する子どもたちを作っていければというふうに思っておりますので、ぜひご高配をお願いしたいというふうに思っております。まとめてでは、以上でございます。

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。大きく4点のご要望をいただいております。まず始めに知事から、その後、局長のほうから補足するような形で、ご説明させていただきます。

○小池知事 4点ご要望がございました。最近、オセロで世界一になったり、市立か私立の学校か存じませんが、福地君とか、本当に小さな、まだ年齢的にも若い子どもたちが、本当に才能を輝かせてですね。感動しますよね。これで日本は大丈夫だと思ったりもするわけですが、そういう意味で、教育環境刻々と変化する中で、私立の小学校の教育条件の維持や向上ということを図ることは重要と考えておりますので、経費の補助というご要望でございますが、都としても引き続き支援をしていきたいと考えております。

それから2番目に、保護者の負担、教育費ということで、公私間格差のお話でございます。私立小中学校等就学支援事業ということで、もう既にございますけれども、これについても、必要な対応を図っていくという考えでございます。

3つ目の助成の拡充でございますけれども、ICTとかですね。子どもたちが安全に学べる環境や、最近プログラミング教育なども、幾つかの学校でも進めておりますけれども、そういった環境を整備するということは必要かと考えておまして、都としても、引き続きの支援という方針でございます。

それから、教職員の研修、研究活動への助成拡充でございますけれども、やはり私立小学校ならではの個性豊かな魅力ある教育ということを実現されるのが、そこが最大の魅力で

はないかと思えます。そのためには、教職員の資質を向上させるということは不可欠でございましょうから、しっかり対応を図っていきたくて考えております。私のほうから、以上4点ございました。方向性等でございませう。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは、局長のほうから、何か補足があればお願いします。

○浜生活文化局長 おっしゃるように、東京におきましては、特に私立学校の教育が占めるウエイトというのは大変高くなっておりますので、公教育になっていただいているということで、生活文化局といたしましても、経常費補助はもちろんのこと、保護者負担の軽減につきましても、引き続き、きちんと取り組んでいきたいと思っております。

それから、学校の安全推進ですとか、環境整備とか、例えば、耐震化の推進であるとか、先ほどブロック塀のお話もありましたけれども、生徒さんの安全の確保というものは、まったく急がなくてはいけないものももちろんですし、ICTの環境整備など、学校ごとに特色ある教育を進めていただくことに必要なお手伝いというのも、ぜひさせていただきたいと思っております。もちろん学校の先生方が元気で頑張っていただかないと、いい教育もしていただけないと思っておりますので、引き続き、よくコミュニケーションをとらせていただきながら、局としても検討を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○東京私立初等学校協会 あと、1点なんですけど、昨日も実は、私、世田谷区のある学校に、私は英語の教師なもんですから、小学校英語のために、25年今まで働いてきている状況で、新しいスタイルの英語教育などが始まる時に、私立学校は、早いところでは1881年からフランス語教育を始めているというような、もう130年ぐらいの外国語教育の経験があるもんですから、そこに勤めている者が、公立学校のところへの支援といいますか、そういう形のものも今やるようにということで、教員たちにも話をしております。ですから、自分たちのものをただ伝えるということだけではなくて、今までやってきた、苦勞してきたものを、できるだけ公立学校のほうにも広げていけるような、こちらからのアピールをしていく必要もあるのかなというふうには教員たちには話をしておりますので、そんな点で、公教育という形、私立、公立ということに分けるのではなく、それが一体化して何かができることがあるといいなというふうには願っております。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。また、引き続きの連携をよろしく、どうぞお願いいたします。それでは、以上をもちまして終了とさせていただきます。よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

（東京私立初等学校協会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。それでは続きまして、東京都私立幼稚園連合会の皆様でございます。どうぞお願いいたします。

（東京都私立幼稚園連合会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。それでは、始めさせていただきます。どうぞご着席ください。ではまず、冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 東京都私立幼稚園連合会の皆様方には、今年もお出ましをいただきまして、私ども、直接、ご要望、予算編成の時期でございますので、伺うということでございます。東京都では、幼稚園児の9割を超える14万人が私立の幼稚園に通っているということで、園児たちの健全な育成ということには大変ご協力いただいていること、ありがとうございます。

それから、預かり保育、これは益々重要な役割を担っていただいているかと、このように理解しておりまして、待機児童の解消という大きな課題に向けてのご協力に、改めて感謝申し上げたいと思います。人を育てるという意味では、幼児教育は大変重要だと。それが50年、100年先のことも考えながら、東京の発展を支える人材に育っていくことを期待しているところでございます。人格形成の基礎を担っていただく、その幼児教育の充実ということからも、皆様方の現場のお声なども同時に聞かせていただければと、このように思います。よろしくをお願いいたします。

○司会（武市財務局長） それでは、さっそくでございますが、ご説明のほうをよろしくをお願いいたします。どうぞご着席のままで結構でございます。

○東京都私立幼稚園連合会 今日はご多用の中、お話を聞いていただけるということで、本当にありがとうございます。私、会長を務めております友松と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。今日は振興対策の副会長、そして委員長、そしてPTA連合会の会長の月本さんも同席させていただいております。今、知事のお話承りまして、本当に私どもも精一杯東京の子どもたちの子育てに努力をしているところでございます。とりわけ小学校入学の半分の子どもたちは、今でも幼稚園卒業児ということでございますので、その子どもたちのより良い環境づくり、そして教育に邁進しているところでございます。東京都におかれましては、経常費の補助、また保護者に対する負担軽減費の補助ということでお心遣いをいただきましたこと、本当にありがたく思っております。今、ご指摘をいただきました待機児対策としての預かり保育、これは東京の場合には、子育て応援幼稚園というシステムをまた新たに立ち上げていただきまして、より強いバックアップをいただいております。3、4、5歳の待機児というのは、保育所でも、今いない。それはやはり幼稚園の預かり保育があるからこそということは、文科省のほうでも認識をいただいているところでございます。東京の幼稚園も、ほとんど8割以上の幼稚園が預かり保育に取り組んでいるところでございますので、引き続きのご支援をいただければと思っております。

とりわけ平成31年度の課題といたしまして、国のほうが10月から、消費税アップに伴って幼児教育の無償化ということを提言されて、その施策を進めておられるところでございますけれども、私どもとして、いったいそれに対してどう対応するのかというのを、大変

苦慮しております。無償化になれば、ただになるんだったら、長いほうがいいんじゃないというような発想で保育所に預けられる方が多くなるのではないかという危惧もございませし、また保護者の方も、今ちょうど入園の募集時期でございますけれども、保育料どうなるのという質問をたくさん受けるところでございます。そのあたり、都としてもいろいろと研究をしていただきまして、私どもも要望もさせていただきますけれども、保護者の負担を減らしながらも、幼稚園教育が順調に運べるようなご配慮をいただければと思いません。とりわけ負担軽減費の補助金を、無償化だからカットしてもいいんじゃないのっていうことでカットされてしまいますと、東京都の保育料というのは、まだまだ全国平均値に比べると高いわけでございますので、そのギャップを埋める手段としても、引き続きの負担軽減の補助をご配慮いただければと思っているところでございます。

最後になりますけれども、後段のほうに、保育者に対する処遇改善費ということで、昨年度よりご配慮いただいております。今ちょうど、やはり職員の募集期でもございます。本当に保育士、幼稚園教諭が足りない。そして、その人たちの人件費というのは、世間並みに比べると、本当に低い水準であります。びっくりするほど低い水準の仕事を、果たして今の若い人がやってくれるのかという、私も本当に、募集をしながら疑いの目を持ってしまう。本当に君、来てくれるのか？というような気持ちでおりますけれども、やはりそれについても、特段の引き続きのご配慮を賜りますように、保育士の処遇改善が進む中で、幼稚園教諭も含めて改善をしていただければと思っているところでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私、今1枚目の紙についてご説明をざっとさせていただきましたが、2枚目以降につきまして、ちょっと詳細を副会長の内野より説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

振興対策担当の副会長の内野でございます。知事、まずもってPTA連合会の大会にお出ましを賜り、ありがとうございます。保護者の方々、大変心強く知事のお言葉を聞かせていただいたようです。実は、会場が皆、入り切れないぐらいの、今年是人で。昨年、知事にいらしていただいて、今年はまだそのことが、また知事がいらしていただけるということが、冒頭からアナウンスできましたので、誠にありがとうございます。

さっそくでございますが、会長のほうからお話をさせていただきました処遇改善につきましては、昨年度より強力なご助力をいただきまして、誠にありがとうございます。ただ、国のほうも、保育士に対しての処遇改善というのを永続的に進めております。これを原資として、保育園さんたちは大変高い水準の給与を提示して、保育士を確保しています。それはそれで素晴らしいことではありますが、なかなかまだまだ幼稚園のレベルではついていけない。私学の立場ではついていけないという状況であります。そんなことも、しかし引っ張り合いの中で、全国平均の保育士の給与も、全国平均のその他の女性の給与には近づいておりますが、しかし、男性の給与にはまだ開きがあるということで、まだ処遇改善も国のほうでは行う方向であるようです。そこに幼稚園も、とり合ってはいけない

んですが、そのことで、高い給与を、保育園業界も、私たち幼稚園業界も、お互いが高い給与を提示することで、学生さん、今の高校生たちが、大学を受けるときに養成校に行ってみようという、そういう気持ちで働いてくれるとありがたいなあと。今、昔ほど保育士の処遇ってというのは低くないんだよということが、少しずつ浸透してきているのかなと思いますので、ここで幼稚園の教諭も、決して処遇は低くないんだよということを、私たちが身をもって示す。その後ろ支えを、経常費の補助金の人件費割合というところで、まだご助力いただければありがたいと思っていますところでございます。

もう1つは、会長から触れさせていただきまして、来年の10月に突如、一気に保育園と幼稚園の保育料を無償化するという話が出てまいりました。保育園のほうは、仕組みとして無償化にしやすいんですが、幼稚園の場合は、全国平均でいいますと、東京の場合、入園料も含めると、10万円近く。入園料をはずしても、6万8,000円ぐらいの保育料の、国平均とは差が出てきてしまいます。その部分は、保護者の方々にご負担していただかなければいけなくなってしまいます。東京都には保護者負担軽減補助という素晴らしい仕組みをいただいております、保護者の負担を軽減していただいておりますので、ここを、ちょっと仕組みを、国の無償化に対応するような、フラットなものに変えていただければ、そういうご配慮をいただければありがたいなあと。今ですと、所得制限がありますので、このままですと、市区町村のほうは、国のほうはすべてのお子さんに毎月2万5,700円ずつ、国基準でお渡しすることに。国基準なんです、残念ながら。しかし、東京都の補助は、まだ所得制限が残っているという状況でございますので、そういったところも、仕組みについてご配慮いただければありがたいと思っていますところでございます。私のほうから、大きくこの2点でございます。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。それでは、まず始めに知事から、その後、局長のほうからご説明させていただきます。

○小池知事 何点かご要望、こちらは7点書面ではいただいておりますけれども、最初に、私立幼稚園の経常費の補助、そして振興事業費の補助ということで、お話を、方向性を示させていただきたいと思いますが、教育条件の維持や向上などを図るためにも、教職員の給与の処遇改善というのは重要でございます。そして、30年度の予算でも、既に措置を図らせていただきました。公立の状況などを踏まえながら、必要な対応を検討してまいります。

それから、幼児教育の無償化という国の方針でございますが、まだ中身がよく当方でも承知をいたしておりませんので、国の動向を踏まえながら、保護者の負担をどのような形で軽減をしていくのか、その取組について検討をしてまいりたいと考えております。

それから、預かり保育については、これは本当にありがとうございます。待機児童解消ということからも、保育園の取組だけでなく、幼稚園の皆様のご協力が必要不可欠ということでございます。TOKYO子育て応援幼稚園ということで、その取組を都としても更に推進をしていきたいと考えております。今回のご要望も踏まえながら、必要な対応を

検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは、局長のほうから願います。

○浜生活文化局長 東京の中で、幼児教育におきまして、私立幼稚園に通わせている保護者の方々は大変多いわけございまして、誠にありがとうございます。私どもとしまして、いろいろ今の子どもが少なくなっているとか、働くお母さんが多くなっている、でも、やっぱり保育園ではなくて、幼稚園で幼児教育を受けさせたいというお母さんも増えている中で、いろいろ皆さん、ご尽力をいただいております、ありがとうございます。いろいろ支援のお手伝いをする制度につきましては、引き続きしっかりと努めさせていただきたいと思っておりますし、今年、ちょっと災害も多くて、耐震化ですとか、ブロック塀の問題でありますとか、お子さん方の安全を確保するためのお手伝いというのは、ちょっとこれまで以上に力を入れて進めていきたいと思っておりますので、こちらは何分経費の部分もありますけれども、いろいろどういう課題があるのかもよくご相談させていただきながら、一緒により良い幼児教育が東京で行われますように取り組ませていただきたいと思いますので、引き続き、ぜひご協力のほうをよろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。皆さん、あと、もう少しお時間があります。何かございますか。どうぞせっかくでございますので。

○東京都私立幼稚園連合会 重複しますけれども、先にお時間をいただきまして、本当にお母様方が、知事のお顔が拝見できてすごく喜んでいらっしゃる、ぜひ知事に伝えたいという希望もありましたので、今日はお邪魔いたしました。また、ほかの要望もぜひよろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。それでは、以上をもちまして東京都私立幼稚園連合会の皆様との意見交換会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都私立幼稚園連合会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。以上をもちまして、本日は終了とさせていただきます。